

年 月 日

（申請先）茨木市長

所在地

名称

代表者氏名

⑩

茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定申請書

茨木市働きやすい職場づくり推進事業所認定を次のとおり申請します。

1 事業所の概要

事業所所在地			
事業所名称			
電話番号		F A X 番号	
業種		資本金	
従業員数	正社員数 人	うち男性 人、女性 人	
	パート等の有期雇用社員数	うち男性 人、女性 人	
関係法令に係る規則の整備	就業規則による ・ その他 ()		

※添付書類

- ・ 各取組内容の確認ができる書類
- ・ 市内に事業所があることがわかる書類
- ・ 中小企業事業主又は一般社団法人等であることを確認できる書類

2 働きやすい職場づくり推進に関する取組

必須項目【該当している場合はチェックをつけてください。】	
	トップが次の選択項目について、従業員にその方針を周知している

裏面も記入してください。

以下、選択項目【該当している項目にチェックをつけてください。】			
ワーク・ライフ・バランス	1		時間外・休日労働に関する協定（36協定を締結し、労働基準監督署に届出をしており、時間外労働等において法律による上限は超えていない。（36協定を届出していない場合は、法定時間外労働が行われていない。）
	2		特別休暇、年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位の年次有給休暇の導入等、有給休暇の取得促進に向けた取組を行っている。
	3		テレワークなどの在宅勤務制度、短時間勤務、フレックスタイム制などの、多様な働き方ができる制度を導入している。
	4		クラウドソフトの導入、意思決定の迅速化など、業務の効率化のための取組を行っている。
女性の活躍 両立支援	5		次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。
	6		事業者が育児・介護休業法の改正等の内容を理解し、女性だけでなく、男性従業員に対しても積極的に育児・介護休業についての周知を行っている。
	7		妊娠、出産、育児、介護を理由として退職した者の再雇用制度を設けている。
	8		女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。
	9		女性管理職が2割以上いる。
雇用のダイバーシティ 人材育成	10		70歳までの就業機会の確保について規定している。
	11		障害者の法定雇用率を達成しており、社内環境を整えている。
	12		外国人（技能実習生を除く）を雇用し、就労環境を整えている。（マニュアルの多言語化、雇用労務責任者の選任等）
	13		社内外研修により、自己啓発、資格取得など、従業員のスキルアップを支援している。
社内環境整備 健康経営	14		ハラスメントの相談担当者を選任し、従業員へ個別に周知している。
	15		職場のハラスメントに関して、従業員研修を実施している。又は、従業員を外部機関等の研修に参加させている。
	16		親睦行事や余暇活動支援など、過去1年以内に従業員のための福利厚生事業を行っている。
	17		定期的に健康診断を実施し、検査や受診の必要な従業員に対して医療機関への検査・受診を促している。
	18		従業員一人ひとりが心身ともに健康に暮らせるよう、健康意識を高める取組を行っている。